

平成23年12月19日

三次市長 増田和俊様

三次市行政チェック市民会議

会長 野原建一

平成23年度三次市行政チェック市民会議からの提言

当市民会議は、平成23年度において11月25日(金)、11月30日(水)の2回にわたって会議を開き、平成23年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび別添のとおり評価結果をまとめましたので提言します。

<三次市行政チェック市民会議>

会長 野原建一

副会長 藤田恒造

委員 山田知子

委員 山村恵美子

委員 上垣良三

委員 國重眞智子

委員 元吉吉樹

委員 西森恒治

(順不同)



平成23年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

平成23年12月19日

三次市行政チェック市民会議



## 1 はじめに

三次市行政チェック市民会議は、平成23年度に三次市が実施した237事務事業の行政チェックの中から、当市民会議が特に重要と判断した18件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、当市民会議での評価結果を示します。

## 2 外部評価の対象事務事業

- (1) こども発達支援センター運営事業（育児支援課）
- (2) 青少年育成事業（地域振興課）
- (3) 敬老金支給事業（高齢者福祉課）
- (4) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）
- (5) 活力ある地域づくり総合支援事業（地域振興課）
- (6) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）
- (7) 住民自治活動の推進（地域振興課）
- (8) 男女共同参画推進事業（地域振興課）
- (9) 戦略的情報発信事業（秘書広報課・商工観光課）
- (10) 振興作物支援事業（農政課）
- (11) 販路拡大支援事業（商工観光課）
- (12) アダプト制度（土木課）
- (13) 三次市民バス，デマンド型バス事業（地域振興課）
- (14) ホームページ運営（秘書広報課）
- (15) 地域おこし協力隊事業（企業誘致課）
- (16) 個別外部監査（監査事務局）
- (17) 職員研修（総務課）
- (18) 工場立地推進事業（企業誘致課）

### 3 事務事業チェックの結果

事務事業チェックの結果は次のとおりです。

#### (1) こども発達支援センター運営事業（育児支援課）

発達面で心配がある乳幼児に対する適切な療育指導・相談が受けられる施設として、重要性は増えています。専門職員等が不足しているようですので、早急に人材の確保と人材育成を行い、人材育成の成果が得るような体制の整備をお願いします。

また、保護者が一人で悩むことがないように、保護者間のネットワークの整備等もお願いします。

#### (2) 青少年育成事業（地域振興課）

市民と行政が一体となって青少年と汗をかく機会や地域住民との交流を図る中で協働のシステムを築き上げることが重要です。市民（地域住民、保護者、子ども）と行政の連携をとりながら引き続き事業を推進していただくようお願いします。また、国道 54 号以外の道路での取組も併せてお願いします。

#### (3) 敬老金支給事業（高齢者福祉課）

「多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う」という敬老の本来意味するところについても啓発すべきであります。例えば、地域の敬老行事で表彰形式にするなど、市民に見える形となるような検討をお願いします。

#### (4) 高齢者見守り隊事業（高齢者福祉課）

高齢者が安心して地域で生活するために有益な事業ですが、一層効果をあげるため、民生委員・児童委員等の巡回相談員と地域のボランティアグループや住民自治組織等との情報交換や連携を深めながら事業を推進するようにお願いします。

#### (5) 活力ある地域づくり総合支援事業（地域振興課）

事業内容のレベルに温度差があるように見受けられますので、事前審査を厳しく行い、事業実施後の具体的な成果についても検証するような取組をお願いします。

また、事業の対象が住民自治組織となっていますが、その他の市民団体の活動にも支援できるような工夫が必要だと思われます。

#### (6) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）

財政状況が厳しさを増す中、決算状況によっては、次年度補助金を減額するなど補助の出し方について検討が必要だと思います。

また、交付金や補助金の使途については透明性を確保し、地域全体の利益となる取組を推進すべきであります。公費の管理については、行政による監査を強化し、19の住民自治組織の足並みを揃えるようにお願いします。

#### (7) 住民自治活動の推進（地域振興課）

まちづくりサポートセンターという制度はいいと思いますが、まちづくりを進める上で、地域の状況にばらつきがあり、担当部署と支所のサポートの方法に改善が必要であると思います。

まちづくりサポートセンターの5つの機能を中心に、住民側にまちづくりのためのキーワードや情報提示を行い、各地域の課題の解決や住民自治組織同士の情報交換がより活発にでき、地域の歴史や文化の情報を共有できるように仕組みの見直しをお願いします。

#### (8) 男女共同参画推進事業（地域振興課）

依然として地域の役職者に女性が少ないなど、男女共同参画が進んでいかない現状があります。例えば住民自治組織の役職をターゲットにして、十分なサポート体制のもと、女性役員の目標人数を掲げて推進していくなど地域の中から男女共同参画に取り組むことが必要です。

啓発のための講演会などは男性も一緒に参加できるような仕組みづ

くりを行うなど、男性の意識改革も視野においた取組もお願いします。

#### (9) 戦略的情報発信事業（秘書広報課・商工観光課）

情報発信事業ではツールと合わせて「いつ」「何を」「誰に向けて」発信するかの不断の検討が重要であり、関係部署のみならず多角的情報を収集するためにもあらゆる部署や地域（住民・団体など）との密な情報交換が求められます。例えば、CATVの加入促進と併せて、地震等の際には、防災情報を的確に市民に伝えるよう行政とCATVが連携する仕組みが必要です。

また、今後の三次市における観光にとって大きな意味を持つ、中国横断自動車道尾道松江線開通後は、三次市が単なる通過点とならないように、山陰・山陽から人の流れを呼び込む等の、成果が現れるような情報発信の仕組みづくりが重要です。

#### (10) 振興作物支援事業（農政課）

振興作物の種類を増やし、積極的に支援していくべきではありますが、農業従事者の高齢化への対応や農業振興の面から、縁農者のサポートシステムの構築を政策として考える時期にきているのではないのでしょうか。

6次産品については、販売側から品目の拡大の要望もありますので、施設・機械導入の補助だけではなく、多様かつ個性的な加工品の開発についても、行政や専門家からのサポートが必要です。

また、担い手もついても、広島県の男女共同参画基本計画（第3次）における各指標毎の達成数値からも伺えるように、農山村における農林水産加工業に関わる女性の個人経営・女性のグループ経営数は低迷していることから、農山村における男女共同参画を推進する意味でも担い手の育成（特に女性）に注力していただきたいと思います。

#### (11) 販路拡大支援事業（商工観光課）

実際に商品が売れることが成果として望ましいと思いますが、利用



件数が少ないことから情報がしっかりとした形で周知できていない可能性もあるので、引き続き事業の周知を図ってください。

また、商工会議所や広域商工会と連携を図りながら企業情報を把握し、積極的に中小企業への支援をお願いします。

#### 12) アダプト制度（土木課）

道路・河川の環境整備は、地域住民にとっては健康・いきがい・安心安全など生活課題解決に直結しており関心も高いものです。参画方法を多角的に検討することで、市民と行政が互いにまちづくりの主体として、共に公共サービスを担っていこうという「新しい公共」の構築のための啓発にもなり、地域住民としての帰属意識の醸成にもつながる効果的な事業です。また継続性を考えるとその事業行為になんらかの「評価」（表彰制度など）を持たせて意欲と連帯感をより一層高める仕掛けも必要です。

また、市職員にも「広島県制度」という認識ではなく、意識付けもしっかり深め協働して推進していただきたいと思います。

#### 13) 三次市民バス，デマンド型バス事業（地域振興課）

高齢化の進む中で必要な事業でありますので、市民の視点に立ち、公益性と利便性を兼ね備えた取組みが必要です。

また、先進地を研究・追究して効率的かつ持続的な運行，市民の参画と協働による公共交通の維持と利便性向上への取組を進めていただきたいと思います。

#### 14) ホームページ運営（秘書広報課）

分かりやすく使いやすいホームページになるように努めていただきたい。コンテンツを常に点検し、数日のうちに内容が変化するような改善が必要です。

また部署によって情報の更新頻度に偏りがあり、いつの情報かわからないことがあるので、更新年月日をホームページ上に明記するよう

をお願いします。

**(15) 地域おこし協力隊事業（企業誘致課）**

定住へつなげるため，市外から来た若者に三次の良さをしっかりと伝えるための支援を強化する必要があります。

また，事業の効果を最大限に発揮させるため，地域と協力隊員との連携がスムーズにいくように行政が橋渡しをして，地域の課題に積極的に取組めるような体制づくりが必要です。

**(16) 個別外部監査（監査事務局）**

個別外部監査制度があることで不正に歯止めがかかっているという効果もありますので，制度活用の検討が必要です。

また厳しい財政状況を勘案し，内部監査についても一層厳正に行い，監査の実効性をより高めていかなければなりません。

**(17) 職員研修（総務課）**

研修による職員のレベルアップはもとより，職員個々のニーズ（改善点）にあった研修や成果が市民にわかるような研修が必要です。

また，市民の意見を聞きながら，市民と関わる中でスキルを磨いていくことも大切です。

**(18) 工場立地推進事業（企業誘致課）**

企業誘致のためには，市内部の体制整備だけでなく，教育や文化，交通などを含めた周辺のインフラ整備を進め，三次市そのものの環境のレベルアップを図り，総合的に三次市を外へ PR しながら進めていくことが重要です。